

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2022

秋号



No.573

Schedule

主要行事予定 令和4年9月～12月

最新の予定については、鶴見法人会ホームページをご覧ください。

9月
6日(火) 一般不可 ●青年部会正副部会長会議 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 18:30～
7日(水) 一般不可 ●福利厚生制度推進連絡協議会 【場 所】 ホテルプラム横浜 【時 間】 17:00～
13日(火) 一般不可 ●県連女性部会連絡協議会セミナー 【場 所】 崎陽軒本店 【時 間】 14:30～
13日(火) 一般不可 ●青年部会役員会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 19:00～
16日(金) 一般可 (※予約制) ●新設法人説明会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
26日(月) 一般可 (※予約制) ●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
28日(水) 一般可 ●第39回源泉所得税研修会①開講式 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
10月
3日(月) 一般可 ●初級簿記講習会①・開講式 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
4日(火) 一般可 ●初級簿記講習会② 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～

4日(火) 一般不可 ●青年部会正副部会長会議 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 18:30～
5日(水) 一般可 ●初級簿記講習会③ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
5日(水) 一般可 ●健康セミナー 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 18:00～
6日(木) 一般可 ●初級簿記講習会④ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
7日(金) 一般可 ●初級簿記講習会⑤ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
7日(金) 一般不可 ●税制セミナー 【場 所】 ホテルメルパルク横浜 【時 間】 15:30～
11日(火) 一般可 ●初級簿記講習会⑥ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
11日(火) 一般可 ●青年部会役員会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 19:30～
12日(水) 一般可 ●初級簿記講習会⑦ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
13日(木) 一般可 ●初級簿記講習会⑧ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～

13日(木) 一般不可 ●第38回全国大会千葉大会 【場 所】 幕張メッセ 【時 間】 14:00～
14日(金) 一般可 ●初級簿記講習会⑨ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
17日(月) 一般可 ●初級簿記講習会⑩・閉講式 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
19日(水) 一般可 ●第39回源泉所得税研修会② 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
20日(木) 一般不可 ●青年部会連絡協議会情報交換会 【場 所】 レンブラントホテル厚木 【時 間】 15:00～
21日(金) 一般可 (※予約制) ●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
22日(土) 一般可 ●鶴見法人会バス研修会 【場 所】 山梨方面 【時 間】 8:00～
26日(水) 一般可 ●第39回源泉所得税研修会③ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
11月
1日(火) 一般不可 ●青年部会正副部会長会議 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 18:30～
8日(火) 一般不可 ●青年部会役員会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 19:00～

9日(水) 一般可 ●第39回源泉所得税研修会④ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
15日(火) 一般可 ●ほうじん劇場 【場 所】 サルビアホール 【時 間】 17:50～
22日(火) 一般可 (※予約制) ●新設法人説明会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
25日(水) 一般不可 ●第36回全国青年の集い沖繩大会 【場 所】 沖繩アリーナ 【時 間】 14:00～
25日(金) 一般可 (※予約制) ●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
30日(水) 一般可 ●第39回源泉所得税研修会⑤ 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
12月
6日(火) 一般不可 ●青年部会正副部会長会議 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 18:30～
13日(火) 一般不可 ●青年部会役員会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 19:00～
14日(水) 一般可 ●第39回源泉所得税研修会⑥開講式 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～
16日(金) 一般可 (※予約制) ●インボイス制度説明会及び決算法人説明会 【場 所】 法人会会議室 【時 間】 13:30～

新入会員紹介 令和4年4月～7月

支部名	法人名	正会員・賛助会員		氏名	業種	住所	紹介者
		電話					
市場	株小倉設備工業	正会員	小倉 健二	栄町通2-11-7			
			521-3534	水道設備		株森松工業所	
生麦	株東亜 Group	正会員	山崎 優太	生麦4-29-16			
			294-7063	建設業		AIG 損害保険(株)	
鶴見中央	株ナビライン	正会員	会田 宗明	鶴見中央4-36-17-204			
			642-3813	海運業		大同生命保険(株)	
駒岡	GLAP 合同会社	正会員	清水 隆	駒岡4-32-1-735			
			900-4143	不動産・衣料品卸		株ツルダイ商事	
鶴見中央	旬サブスタンス	賛助会員	高橋 直	神奈川区神奈川2-17-1-302			
			451-4145	広告代理業		株ワイズラボ	
駒岡	株GS	正会員	土井 幸太	駒岡5-14-20			
			044-276-6698	土木業		AIG 損害保険(株)	
潮田	株ラフ&アブリコット	賛助会員	坂井 杏子	中区住吉町1-1 第三柳下ビル303			
			080-3316-2616	美容業		株森松工業所	
豊岡佃野	友永英樹税理士事務所	賛助会員	友永 英樹	豊岡町27-19			
			834-5525	税理士		申出	
鶴見中央	株 Ever Since	賛助会員	高柳 大介	厚木市田村町7-3 レジェンド本厚木3F			
			046-240-9794	保険代理店		アフラック生命保険株湘南支社	
市場	株山田工業所	正会員	山田 寛人	元宮1-1-1			
			090-8450-7486	不動産管理・賃貸		澤野商事(株)	
				横浜鶴見の貸工場・貸倉庫・貸事務所・ドラマ・映画ロケ地提供、賃貸物件・低敷金・低保証金で貴社のビジネスを応援します!!			

税務無料相談 隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 令和4年9月21日(水) 11月16日(水)
令和5年1月18日(水)

■時 間 午後1時

■場 所 税理士会事務局 [住所:横浜市鶴見区鶴見中央4-35-21]
12階(旧横浜中央ビル201号室)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。なお、税理士の輪廻、無担保・無保証人・低利の公的融資の輪廻は随時行っておりますので、ご利用ください。

鶴見法人会に入りませんか?

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。
お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の約2000社が加入

入会のメリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで <http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会 検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

表紙モデル募集

会員ご家族の思い出に、お子様やお孫さんの成長の記念に。ホットラインの表紙モデルはいかがですか。

お問い合わせは
鶴見法人会事務局 045-521-2531



Profile

法人名: 株式会社三高堂
役職名: 代表取締役
氏名: 高木 邦一 氏
氏名: 石原 由依菜さん
高木 琴都さん
続柄: 孫
支部: 市場支部
撮影場所: セントラルスタジオ

Index

第11回通常総会	1
税務署長着任の御挨拶	2
法人課税部門幹部紹介	3
税務署新任者転任者一覧	4
理事会報告/事業レポート	5
令和5年度税制改正重要事項	6～7
パズ研修会のお知らせ	7
横浜市からのお知らせ	8
鶴見税務署からのお知らせ	9
絵はがきコンクール	裏表紙

第 11 回通常総会

6月16日(木)

第 11 回通常総会は、コロナウイルス感染症の影響で、ホテルキャメロットジャパンにて、懇親会をおこなわず、総会のみでの縮小開催となった。宮田副会長の開会で始まり、大島会長のあいさつをおこなった。

『これより公益社団法人鶴見法人会の第 11 回通常総会を開催致しますが、開催に当たり、会員の皆様には大変お忙しいなかまたコロナ禍のなかご出席を賜り誠に有難うございます。

本日はご来賓と致しまして、鶴見税務署より署長の上田様、副署長の白土様、法人課税第一部門統括国税調査官の二渡様、同じく上席国税調査官の佐藤様、並びに神奈川県税事務所より所長の郷家様にご臨席を頂きました。ご多忙のなか誠に有難うございます。

さて昨年の衆議院選挙後に一旦治まりかけたデルタ株も、その後非常に感染力の強いオミクロン株に置き換わりお正月明けから爆発的に感染者が増え、再びまん延防止等重点措置も発令され、2月1日には一日としてピークとなる全国で104千人強の感染者が出る状況になり、法人会の活動も再び控えなければならなくなってしまいました。トレジャーハンティングやバス研修会は残念ながら中止に致しましたが、地域振興助成事業やグリーン研修会、絵はがきコンクールなどの事業は実施することが出来ました。また、人数を制限して各委員会の開催や研修会、講習会も行ってまいります。大変厳しい状況のなか、ご担当の方々にはこの場をお借りして改めて御礼を申し上げる次第です。『誠に有難うございました。』

6月に入り3回目のワクチン接種も進み、緩やかながら感染者も減少し、様々な規制も緩和される方向になりようやく明るい兆しが見え始めて来たような気が致します。しかしながら一方でロシアのウクライナ侵攻の影響で、大幅にそして広範囲に物価が高騰しております。急激な円安への移行、上海のロック

ダウンの影響により材料や部品、製品が調達できず生産や販売に影響が出ております。中小企業を取り巻く経済情勢はますます厳しくなっております。鶴見法人会と致しましても会員数の減少や物価の高騰を勘案し、そろそろ会費について考えなければならない局面にさしかかってきている気がしますが、まずは会員の皆様により早くよりプラスになる事をご提供できるようにしなければと痛感しております。

いよいよ来年の10月1日からはインボイス制度が始まります。登録申請の提出期限は来年の3月31日迄となっておりますが、まだまだ登録が進んでいない状況です。今年4月末時点で全国の登録申請の進捗率が約18%に対して神奈川県が約13%に留まっており、鶴見は、辛うじて神奈川県を上回る14%でしかありません。まだ期間に余裕がありますが、インボイス制度について説明会などを重ねて会員の皆様が困らないよう案内を行っていきたく思います。

会長と致しまして残り1年の任期になりましたが、課題を先送りしないよう取り組みますので、引き続き皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

結びに当たり、皆様の会社のますますのご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶といたします。』

総会では、会長が議長を務め、令和3年度収支決算報告を堀野総務財政委員長が、会計監査を小島監事がおこなった。続いて、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画を岡野事業委員長が、令和4年度収支予算を堀野総務財政委員長がそれぞれ報告をおこなった。

続いて、来賓祝辞を鶴見税務署長 上田孝佳様ならびに、神奈川県税事務所長 郷家雅博様よりいただいた。

最後に高木副会長が閉会を宣言して総会は終了した。



大島会長



鶴見税務署長 上田孝佳様



神奈川県税事務所長 郷家雅博様



宮田副会長



高木副会長



岡野事業委員長



堀野総務財政委員長



小島監事

税務署長 着任の御挨拶



鶴見税務署長 友岡 一範

公益社団法人鶴見法人会会員の皆様におかれましては、日頃から鶴見税務署の税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、藤沢税務署特別国税調査官(個人調査(資産税)担当)から転任してまいりました友岡でございます。前任の上田署長同様、御厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、貴会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として税の提言に関する事業をはじめ、税を考える週間事業として「ほうじん劇場」の開催及び放映、更には女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」など税に関する知識の普及と納税意識の高揚に資する事業のほか、地域振興助成事業として、青年部会による「鶴見花月園公園美化活動」や地域振興助成事業講演会の開催など、地域企業及び社会の健全な発展に資する公益目的事業についても長年取り組んでこられました。

これもひとえに大島会長をはじめ、役員、会員、並びに事務局の皆様の永年にわたる御尽力の賜物であり、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業活動が制限され、例年のような積極的な事業活動の展開に、慎重にならざるを得ない状況にあったと伺っております。今年度も未だ予断を許さない状況ではございますが、引き続き感染対策に配慮いただきつつ、事業活動を着実に展開されることを祈念する次第でございます。

さて、我が国の経済社会や技術環境は目まぐるしく変化しております。特にデジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広がっております。

国税庁におきましても、そうした変化に柔軟に対応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を的確に果たしていくために、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた構想を示すとともに、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の取組を更に進めていくことにより、国民にとっても利便性が高く、かつ、適正・公平な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

インボイス制度については、令和5年10月から開始されます。貴会におかれましては、署と連携した説明会の開催、会報誌への制度案内文の掲載など、周知・広報に御協力いただきましてありがとうございます。登録を予定されている皆様におかれましては、取引先に登録番号を通知していただくとともに、取引先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要になるものと考えられますので、e-Taxを通じて早めの申請をお願いします。鶴見税務署といたしましても、事業者の皆様が制度の内容を十分御理解いただくため、関係府省庁と連携して制度の周知・広報等の各種施策を実施してまいります。

大島会長をはじめ、役員の皆様、鶴見法人会会員の皆様方には、貴会の様々な活動を通じて多大なる御支援をいただいているところでございますが、今後とも鶴見税務署の税務行政に対しまして、お力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人鶴見法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



副署長 江崎 さおり

この度の人事異動により、東京国税局酒税課から転任してまいりました江崎(えざき)でございます。公益社団法人鶴見法人会会員の皆様におかれましては、日頃から鶴見税務署の税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な対応が求められる中、創意工夫を凝らした事業活動を実施していただき誠にありがとうございました。皆様に税制等について御理解いただくためには、必要な情報を適時に提供していくことが重要であると考えています。特に、インボイス制度の周知・広報につきましては、引き続き積極的に取り組んでまいり所存でございますので、本年度もより一層の御支援御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



法人課税第1部門 統括国税調査官 中村 美夏

公益社団法人鶴見法人会会員の皆様方には、益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。私は、この度の人事異動により新宿税務署から転任して参りました中村でございます。

前任の二渡統括官同様、よろしくお願いいたします。

公益社団法人鶴見法人会は、地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組まれるなど、地元になくはない団体と伺っております。

私共も微力ではございますが、できる限りのご支援をさせていただき所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。



法人課税第1部門 法人審理担当上席 佐藤 武彦

法人課税第1部門の佐藤でございます。鶴見税務署2年目となりました。

鶴見法人会の皆様に温かいご支援をいただいていること日々感謝しております。

可能な限り皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので今年1年間もよろしくお願いいたします。



法人課税第1部門 源泉審理担当上席 中澤 奨也

この度の異動で藤沢税務署法人課税部門から転任して参りました中澤と申します。

今年度より、初めて源泉所得税事務に従事することとなりました。源泉徴収制度に関しては、改正事項が多く、対応にお手数をおかけしております。研修会を通じて、円滑な事務処理につながればと思っていますので、一年間宜しく申し上げます。

鶴見税務署 新旧幹部職員一覧表

令和4年7月10日付

令和4事務年度				部門 及び職名	令和3事務年度			
氏名	異動元				氏名	異動先		
	部署名	課部門	職名			部署名	課部門	職名
友岡 一範	藤沢	資産	指定特調官	署長	上田 孝佳	神奈川		署長
江崎さおり	局課税二部	酒税	課長補佐	副署長	白土 和則	局調査一部	C1	特別調査官
行船 美穂	大和	総務	課長	特別調査官 (法人担当)	斎藤 恵子	町田	管徴法	副署長
田中 伸二	局調査一部	調査審理	課長補佐	総務課長	稲林 卓実	川崎北	総務	課長
宮崎 香子	留任			管運1統括	宮崎 香子	留任		
折野 順二	大和	管運3	統括官	管運2統括	志野 幸秀	四谷	管運4	統括官
安齋 正孝	町田	徴収	統括官	徴収統括官	佐々木 拓海	局総務	総務	税理士専門官
永友 大介	庁	東京派遣	監察官補	個人1統括	鈴木 誠一	蒲田	個人1	統括官
中田 和行	蒲田	個人3	統括官	個人2統括	瀬戸 修一	練馬西	個人2	統括官
三谷 幸博	留任			個人3統括	三谷 幸博	留任		
源新 清文	京橋	資産	統括官	資産統括	小松 裕美	戸塚	資産1	統括官
中村 美夏	新宿	法人3	統括官	法人1統括	二渡 雅樹	局査察	査察総括1	総括主査
阿達 和則	玉川	法人2	統括官	法人2統括	日下 多佳子	保土ヶ谷	法人3	統括官
大西 和之	留任			法人3統括	大西 和之	留任		
大島 純子	留任			総務課 課長補佐	大島 純子	留任		
吉国 一博	留任			総務課 総務係長	吉国 一博	留任		
佐藤 武彦	留任			法人1上席 (法人審理)	佐藤 武彦	留任		
中澤 奨也	藤沢	法人1	調査官	法人1上席 (源泉審理)	塚田 和美	局企画	業務センター 甲府分室	管理官

理事会報告

4月19日(火)法人会会議室において、理事・監事20名が出席し開催した。

議題は、下記についての審議をおこなった。

1. 令和3年度収支決算承認の件について
2. 令和3年度事業報告承認の件について



事業 Report

令和3年度女性部会活動報告会

5月18日(水)

女性部会

「令和3年度女性部会活動報告会」を法人会会議室にて鶴見税務署上田孝佳署長ほか幹部の皆さま、大同生命保険(株)新横浜支社の皆さま、本会より大島会長榎本副会長を来賓にお迎えし開催、28名が参加した。

第一部では、コロナ禍でほとんどの活動が中止になる中、一年間の女性部会の活動を、写真を用いた冊子とともに報告した。

第二部では、上田署長より「税務行政雑感」と題しご講演をいただいた。署長の自己紹介から始まり、国税庁本庁舎の歴史や仙台国税局勤務時のおすすめのお菓子や飲食店の紹介、署長のお好きなワインの豆知識あれこれ、ワインと税金のお話など多岐にわたり、大変和やかに親睦を深めることができた。



2021年度事業報告会

青年部会

5月24日(火)

部会員35名、来賓3名、卒業生8名、事務局1名の総勢47名で法人会会議室にて執り行われた。船越副部会長の開催あいさつにより報告会の幕が開け、その後、田中部会長によるあいさつに続いて伊藤副会長による来賓あいさつ、激励の言葉を頂戴した。石本書記より2021年度の事業報告、収支報告並びに委員会活動報告が行われ、その後、武井会計より2022年度の事業計画の報告が行われた。今回は2年間、事業報告会の開催が中止となった為、2019年度、2020年度、2021年度卒業生の皆様にお声掛けさせて頂いた。野路相談役より卒業生(2019年度 伊藤悦子様、斉藤有三様、渡邊忠則様)(2020年度 牛尾雄一様、岡野圭佑様、堀野弘樹様)に記念品の授与、続いて田中部会長より卒業生(池谷浩之様、小林真一様)に記念品の授与が行われた。卒業生の皆様一言づつお礼の言葉と青年部会での思い出話を語って頂い

た。横山副会長による閉会のあいさつ後、記念撮影を行い無事に2021年度事業報告会が終了した。



新入会員交流会

5月27日(金)

組織委員会

新入会員12名、役員23名、来賓3名、他4名の総勢42名が参加し、講演会を加瀬の貸し会議室・鶴見駅前ホール第一会議室にて開催した。第一部講演会は、横須賀委員長のあいさつから始まり、法人会の紹介DVD視聴、相村副会長のあいさつ、今回講師を担当していただく、鶴見税務署より、白土副署長のごあいさつをいただいた。鶴見税務署法人課税第一部門統括国税調査官二渡雅樹様より、演題「税務調査はどこを見るか!」の講演をおこなった。引き続き第二部懇親会では、海鮮料理魚春とと屋に場所を変えて、新入会員の皆様と本会の役員との交流が図られた。



県連青年部会連絡協議会セミナー

6月3日(金)

青年部会

コロナの影響で3年ぶりに鎌倉パークホテルにて開催し、当会から9名、神奈川県下18法人会130名を超える青年部会員が出席した。特別講演では、宗教法人示現寺代表役員/法華山示現寺住職/僧侶 鈴木泰堂氏をお迎えして「魂問答」というテーマで講演を行った。仏教について、苦しみについて、コロナ禍の心の持ち方について3つのパートでお話をいただいた。元プロ野球選手の清原氏との親交なども織り交ぜながらメンタルファシリテーションに関してのお話や仏様の教えなどを分かりやすく語り、印象に残った言葉として有難いという言葉は仏の教えでは難

がある事が少して済んだことに対する感謝するという教えはとても興味深かった。苦しみについては四苦八苦について説明いただき、その後善智識など心が沈んだ時の心の持ち方に対する対処の仕方7つ(1、人のせいにならない 2、他人と比較しない 3、周囲の評価に左右されない 4、感情を表すことに消極的にならない 5、相手の立場に立って考える 6、勝ち負けにこだわり過ぎない 7、自分だけではなく他人と分かち合う)をご教示いただいた。



令和4年度釣り大会

6月8日(水)

厚生委員会

天気にも恵まれ絶好の釣り日和の中、総勢16名でキス釣り大会を開催した。今回は初心者の方も多く参加いただいたが心配された船酔いもなく、型の良いキスがたくさん釣れた。大物を釣り上げる方もおり、参加者同士の交流のなか、活気ある楽しい1日となった。

優勝: Mintomo(株) 新井 茂成
準優勝: (株)IK ホーム 飯川 潤也
3位: 澤野商事(株) 向井 和



生活習慣病検診

6月17日(金)・21日(火)・29日(水)

厚生委員会

1日人間ドック形式の生活習慣病検診(腫瘍マーカー検査、超音波検査等)を3日間にわたりココファン横浜鶴見にて実施した。



令和5年度税制改正要望案 (公益社団法人 鶴見法人会)

1. 横浜市と川崎市の区長を選挙で選ぶ特別区にし、徴収する税の5～8割を区で使う。

- ・選ばれた特別区区長や区議会が区住民地域に身近な施策（保育所・子育て支援 学校運営サポート体制 健康・福祉サービス 地域の安全対策等）に専念し、特別区長は実情に合わせ判断して財源を配分し、住民サービスを迅速に最適化できる。
- ・世界から技術・人材・資金を集められる国家戦略特別区の創設を求める。規制緩和した「国家戦略特区」では従来には無かった税や財政の優遇措置が認められ、特区での国際戦略特区会議で地方自治体の役割は大きく、自治体が市から特別区に代われば、地元の法人会からの税・財政の優遇措置要望が採用される可能性が高まる。
- ・横浜・川崎の港を自由港にし、輸出・国際戦略特区とすることも考えられる。港湾全域又は一部を関税制度上の外国とみなし、輸入貨物に関税を課さず外国貨物及び船舶の国外との自由な出入りを認める。加工・製造の他、海運・倉庫・保険等、商港産業も発展する。大黒埠頭・本牧埠頭・川崎埠頭の総合保税地域を輸出加工区とすることもできる。生産拠点を海外に移し国内を空洞化させたため国内生産が衰退化したが、輸出加工区は生産拠点を再び日本に戻す役割が期待される。
- ・タックスヘイブンへの資本等国外流出の問題についても国際戦略金融特区を検討すべきである。みなとみらいに国際戦略特区・金融特区を創り、国際会計・国際法に拠る国際証券取引場を開設し、海外に移住した富裕層を呼び戻すことも考えたい。

2. リスクの高いIRを排除した横浜ネット・カジノとカジノ税について

- ・インディアン・カジノとは北米アメリカインディアン部族が運営するカジノのことで、経済収入を得る重要な産業である。日本にも同様にアイヌ民族問題等があるが、カジノは弱者救済の経済的基盤にも成り得る。
- ・最近の事件で海外ネット・カジノの存在が話題になり、大型複合施設建設費不要で利用者に因る街の風紀も乱れずに済む。日本国内のネット・カジノであればマイナンバー管理で月の利用限度設定もできて依存症対策ができるだろう。

3. 税調の税制改正は大企業向け中心で、中小企業のことを考慮することは少ないこと

- ・現在は「悪い円安」である。以前なら輸出が増え景気向上し、円高に戻った。国内生産を海外に移し空洞化させたため円安は戻らず、大企業に比べ輸出が少ない中小企業では原材料費の高騰で苦しむ。極論すれば、円安は輸出の多い大企業には利益になるが、中小企業には害になる。保税地域を外国とみなし、大企業の保税工場への部品納入等を輸出扱いとすれば、中小企業も消費税免除の恩恵がある。京浜工業地帯を輸出特区にすれば、下請けが特区内の親会社に納品した売上の消費税が免除される。

4. 事業承継税制・特例措置についての要望

- ・平成30年度税制改正の法人事業承継税制にある「贈与・相続により自社の株式を取得する10年間の時限措置」の延長を望む。この措置の取消事由に事業の廃業、譲渡、合併、上場等がある。それでは経営者の成長や上場意欲を妨げ、事業継続が困難な場面で計画倒産も増えるので取消事由の緩和を望む。
- ・雇用の形態はオンライン在宅勤務で変わることに伴い、
オンライン勤務は国際社会での競争を勝ち抜くためにも推進する必要がある。社内業務をオンライン請負に代えた場合に、実態を見て雇用の減少とはしないことも要望したい。
- ・労務トラブルで、国籍を問わず1人でも入れる外部の労働組合ユニオンから団体交渉を申し入れられることが中小企業でも増えている。事業承継税制適用時に提出する事業計画で雇用を守り、ユニオンとのトラブルも避ける効果になると考える。

5. 税務調査の記録をデジタル化し、公正取引委員会と共有すること

下請法は親事業者が指定する物・役務を強制的に購入・利用させることを禁止している。取引中止を恐れ下請け側は告発をせず説明は難しい。税務当局と公正取引委員会が情報を共有し、親事業者からの設備導入の価額や販売の内容を容易に調べられるようにしたい。

コロナについての提言 鶴見法人会

1. マイナンバーとコロナ

マイナンバーは納税者番号と社会保障番号を一体化し利便性を高めデータベースを作成可能で、緊急時に即応できる。しかし、医療・遺伝子等の個人情報漏洩すると、重大な人権侵害が起きる危険がある。日本に米国のような遺伝子差別禁止法がまだない。

2. コロナ後の電腦空間ビジネス

- ・デジタル国家の電腦空間ビジネスはコロナ対策テレワークや仮想通貨決済に適應する。
- ・海外の現地労働者が日本国内のロボットを遠隔操作する技術が開発されている。
- ・感染予防対策としてテレワークが必要である。機械の自動制御及び遠隔操作の革新的情報産業活用設備取得に特別償却又は税額控除を更に拡大・優遇することを望む。

3. 日本を國際地区と国内地区に区分しパンデミック発生時に海外からの人や物の移動を國際地区のみにする。

外国の医師を補充できる資格及び法律を國際共通化したい。

4. 国境を越えたマイナンバー及び國際仲裁裁判所の利用が期待される。

国境を越えた自由貿易都市では、医師だけでなく、弁護士や公認会計士等の資格の國際化も必要と考える。国家・私人・國際機関の間の紛争に仲裁・調停・國際審査を行う「常設仲裁裁判所」でマイナンバー善用が求められ、各国家の利害から独立した司法判断で、國際法と國際私法の兩領域を含む。



バス研修会 令和4年10月22日(土) 実施予定

別紙バス研修会のお知らせをご覧ください。(申込書)

山梨に行こう



グリーンアウトレット1/2
「人の手」によってひとつひとつ包装されています



売店ではワイン5~6種類の無料試飲ができます



ぶどう狩り ご昼食/煮あわびせいろ御膳



野菜詰め放題

県下最大 山梨県の特産品を販売しています

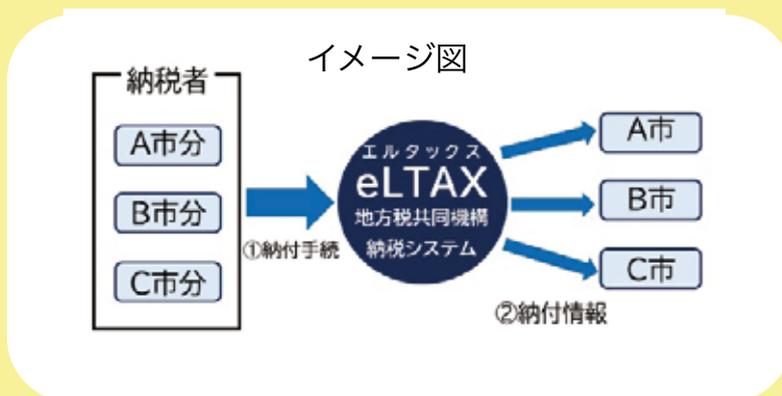
窓口に出向かずに事務所等で 市税の納付ができます！

窓口に出向かずに市税を納付するには、次の方法があります。
新型コロナウイルス感染拡大防止のために、ぜひご利用ください。

◎地方税共通納税システム

地方税共通納税システムは、eLTAXを使用した電子納税の仕組みです。

全ての都道府県、市区町村へ自宅や職場のパソコンから電子納税を行うことができます。さらに、複数の地方公共団体に対して、一括での納付・納入が可能となっています。



ご利用方法の詳細は、
eLTAX ウェブページを
ご覧ください。



エルタックス

【取扱対象税目】

- 法人市町村民税
- 事業所税
- 個人市民税・県民税(特別徴収分、退職所得分)

その他、以下の方法があります。

◎スマホ決済

◎ペイジー納付

◎クレジット納付

【取扱対象税目】

- 個人市民税・県民税（普通徴収分）
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- 固定資産税（償却資産分）
- 軽自動車税（種別割）

詳細は、横浜市のウェブページをご覧ください。



【発行元】横浜市財政局徴収対策課 電話：045-671-2255 FAX：045-641-2775

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先	対 象 者
令和4年8月4日(木) 14時30分～15時30分	鶴見税務署会議室 横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32	各10名	鶴見税務署 法人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線313)	主に課税事業者
令和4年8月23日(火) 14時30分～15時30分			鶴見税務署 個人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線233)	免税事業者
令和4年8月26日(金) 13時30分～14時00分	公益社団法人鶴見法人会会議室 横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1 ナイス第2ビル5階	10名	公益社団法人 鶴見法人会 ☎045-521-2531(代表)	主に課税事業者
令和4年8月30日(火) 14時30分～15時30分	鶴見税務署会議室 横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32	各10名	鶴見税務署 個人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線233)	免税事業者
令和4年9月6日(火) 14時30分～15時30分			鶴見税務署 法人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線313)	主に課税事業者
令和4年9月13日(火) 14時30分～15時30分			鶴見税務署 個人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線233)	免税事業者
令和4年9月26日(月) 13時30分～14時00分	公益社団法人鶴見法人会会議室 横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1 ナイス第2ビル5階	10名	公益社団法人 鶴見法人会 ☎045-521-2531(代表)	主に課税事業者
令和4年9月27日(火) 14時30分～15時30分	鶴見税務署会議室 横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32	各10名	鶴見税務署 個人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線233)	免税事業者
令和4年10月6日(木) 14時30分～15時30分			鶴見税務署 法人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線313)	主に課税事業者
令和4年10月13日(木) 14時30分～15時30分			鶴見税務署 個人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線233)	免税事業者
令和4年10月21日(金) 13時30分～14時00分	公益社団法人鶴見法人会会議室 横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1 ナイス第2ビル5階	10名	公益社団法人 鶴見法人会 ☎045-521-2531(代表)	主に課税事業者
令和4年10月27日(木) 14時30分～15時30分	鶴見税務署会議室 横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32	10名	鶴見税務署 個人課税第1部門 ☎045-521-7141(代表)(内線233)	免税事業者

3 説明会の参加に当たって

○参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。

なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。

○税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○マスクの着用をお願いします。

○御来場には、公共交通機関を御利用ください。

